

光地区消防組合人事行政の運営等の状況について

人事行政の運営における公平性や透明性を高めるため、「光地区消防組合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成 17 年光地区消防組合条例第 3 号)」に基づき、光地区消防組合の人事行政の運営の状況について、次のとおり報告します。

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 常勤職員 (令和 7 年度)

区分	令和 7 年度			【参考】 令和 8 年度 職員数 (4 月 1 日現在)
	職員数 (4 月 1 日現在)	採用者数	退職者数	
消防吏員	121 人	4 人	1 人	124 人

※再任用短時間勤務職員を除きます。

(2) 会計年度任用職員

区分	令和 7 年度	【参考】 令和 8 年度
	職員数 (4 月 1 日現在)	職員数 (4 月 1 日現在)
フルタイム	1 人	1 人

2 職員の競争試験及び選考の状況

(1) 常勤職員 (令和 7 年度)

区分	競争試験				選考による 採用者数
	受験 申込者数	一次 合格者数	最終 合格者数	採用者数	
消防吏員	20 人	5 人	4 人	4 人	0 人

(2) 会計年度任用職員

選考による採用者数 1 人 (フルタイム)

3 職員の人事評価の状況 (令和 7 年度)

派遣職員等を除く職員 110 人を対象に人事評価を行いました。

4 職員の給与の状況

(1) 職員給与費の状況 (令和 8 年度当初予算)

区分		職員数 (A)	給与費		合計 (B)	一人当たり 給与費 (B/A)
			給料	職員手当等		
一般会計	消防吏員	125 人	512,925 千円	396,105 千円	909,030 千円	7,272 千円
	会計年度任用職員 (フルタイム)	1 人	2,865 千円	1,438 千円	4,303 千円	4,303 千円

(2) 平均給料月額および平均年齢の状況

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

区分	平均給料月額	平均年齢
一般会計	337,949 円	39 歳 0 月

※会計年度任用職員 (フルタイム) を含む。

(3) 初任給の状況

(令和8年4月1日現在)

区分		光地区消防組合	国
消 防 吏 員	高校卒	213,100 円	200,300 円
	短大卒	228,800 円	216,500 円
	大学卒	242,000 円	232,000 円
会 計 年 度 任 用 職 員 (フルタイム)	一般事務	195,800 円	—
	総合事務(補助)	227,200 円	—

(4) 職員手当の状況

(令和8年4月1日現在)

区分	内容			
扶 養 手 当	○扶養親族たる父母等・・・6,500 円 ○扶養親族たる子・・・13,000 円 満 16 歳に達する年度から満 22 歳に達する年度までの子に対する 加算・・・1 人につき 5,000 円			
地 域 手 当	○東京都のうち特別区・・・20/100			
住 居 手 当	○持家・・・3,000 円 ○借家（家賃などに応じ）・・・上限 29,000 円			
通 勤 手 当	○交通機関利用者・・・運賃などの相当額（上限 55,000 円） ○自動車など利用者 （片道 2 km 以上を距離に応じ 17 区分）・・・3,000 円～43,300 円			
特殊勤務手当	○出勤手当、潜水業務手当など 5 手当			
夜間勤務手当	○夜間（午後10時～翌日午前 5 時まで）の勤務 1 時間につき 当該職員の 1 時間当たりの単価×25/100			
休日勤務手当	○休日の勤務 1 時間につき 当該職員の 1 時間当たりの単価×135/100			
期 末 勤 勉 手 当	区分	期末手当	勤勉手当	合計
	6 月	1.2625 月分	1.0625 月分	2.325 月分
	12 月	1.2625 月分	1.0625 月分	2.325 月分
	合計	2.525 月分	2.125 月分	4.65 月分
	※職制上の段階、職務の級などによる加算あり ※会計年度任用職員（フルタイム）の支給月数は上表と同じ ※再任用職員の期末手当は各区分 0.6 月分ずつ、勤勉手当は各区分 0.5 月分 ずつ			
時間外勤務手当	○勤務日の時間外勤務 1 時間につき 当該職員の 1 時間当たりの単価×125/100 ※午後10時から翌日午前 5 時までは、150/100 ○週休日の時間外勤務 1 時間につき 当該職員の 1 時間当たりの単価×135/100 ※午後10時から翌日午前 5 時までは、160/100 ○1 か月60時間を超える時間外勤務 1 時間につき 当該職員の 1 時間当たりの単価×150/100 ※午後10時から翌日午前 5 時までは、175/100			
管 理 職 手 当	消防長 73,500 円または 70,500 円 次長 49,000 円 参事、課長、署長、室長 40,900 円 課長補佐、副署長 30,300 円			

管理職員特別勤務手当	○週休日の勤務 消防長、次長 8,000 円 参事、課長、署長、室長 6,000 円 課長補佐、副署長 4,000 円 ○平日の勤務（午後 10 時から午前 5 時の間に勤務した場合） 消防長、次長 4,000 円 参事、課長、署長、室長 3,000 円 課長補佐、副署長 2,000 円 ※2 時間に満たない場合は 50/100 を乗じて得た額		
退職手当	区分	定年・早期（月分）	自己都合（月分）
	勤続 20 年	24.586875	19.6695
	勤続 25 年	33.27075	28.0395
	勤続 35 年	47.709	39.7575
	最高限度	47.709	47.709
	その他の加算措置など	定年前早期退職特例措置	—

（５）等級別職員数の状況

（令和 8 年 4 月 1 日現在）

職務の級	基準となる職務内容	職員数	構成比
8 級	消防長の職務（管理者が特に認めた者に限る。）	1 人	0.8%
7 級	消防長及び次長の職務	0 人	0.0%
6 級	参事、課長、署長、室長、副署長及び課長補佐の職務	15 人	12.0%
5 級	係長及び主任主査の職務	29 人	23.2%
4 級	主査の職務	30 人	24.0%
3 級	主任の職務	21 人	16.8%
2 級	副主任の職務	10 人	8.0%
1 級	定型的な業務を行う職務	19 人	15.2%

5 職員の勤務時間・その他の勤務条件の状況

（１）職員の勤務時間

（令和 8 年 4 月 1 日現在）

区分	勤務時間	休憩時間
毎日勤務者 （週38時間45分）	午前 8 時30分～午後 5 時15分	午後 0 時～午後 1 時
交替制勤務者 （週38時間45分）	午前 8 時30分～翌日午前 8 時30分	午後 0 時～午後 1 時 午後 5 時 15 分～午後 5 時 45 分

（２）職員の休暇制度

（令和 8 年 4 月 1 日現在）

休暇の種類	休暇の内容・日数
年次有給休暇	1 年につき 20 日（最大 20 日を翌年繰越）
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に 90 日以内（結核性疾患は 180 日）
介護休暇	負傷、疾病又は老齢により 2 週間以上にわたり親族を介護するため勤務しないことが相当であると認められる場合に 6 か月以内（無給）

特 別 休 暇	産前・産後の休養、忌引休暇、結婚休暇など 25 種類
---------	----------------------------

※会計年度任用職員(フルタイム)の年次有休休暇は、勤続年数に応じ 10 日～20 日、病気休暇は 10 日です。

(3) 職員の育児休業取得状況 (令和 7 年度)

区分	男性	女性
育児休業を取得した職員	1 人	1 人

6 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数 (令和 7 年度)

処分の種類	免職	休職	降任	降給	合計
処分の具体的事由					
勤務実績が良くない場合					0 人
心身の故障の場合					0 人
職に必要な適格性を欠く場合					0 人
職制、定数の改廃、予算の減少などにより廃職、過員を生じた場合					0 人
刑事事件に関し、起訴された場合					0 人

(2) 懲戒処分者数 (令和 7 年度)

処分の種類	免職	停職	減給	戒告	合計
処分の具体的事由					
法令に違反した場合					0 人
職務上の義務に違反し、又は職務を怠った場合					0 人
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合					0 人

7 職員のサービスの状況

職員の営利企業等の従事許可の状況 (令和 7 年度)

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0 件
自ら営利を目的とする場合	0 件
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	15 件

8 職員の退職管理の状況

管理又は監督の地位にあった職員の営利企業等への再就職状況

(令和 8 年 4 月 1 日現在)

令和 7 年度退職で管理又は監督の地位にあった職員	うち営利企業等への再就職者数
0 人	0 人

9 職員の研修の状況

(令和7年度)

区分	延べ人数	内容
専門研修	21人	初任総合教育・火災調査科（山口県消防学校）、幹部科・上級幹部科（消防大学校）など
資格取得	30人	気管挿管実習、玉掛け技能講習など
その他の研修	171人	ダイバーシティ研修、法制執務講座など

10 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断に関する状況

(令和8年4月1日現在)

区分	対象者(実施数)
定期健康診断	毎日勤務者（年1回）
特定業務従事者の健康診断	交替制勤務者（年2回）
潜水業務従事者の健康診断	潜水業務従事者(年2回)
雇入時の健康診断	新入職員（雇入時1回）
胸部レントゲン検診	全職員（年1回）
人間ドック	30歳以上の希望する職員

(2) 公務災害補償制度の状況

(令和7年度)

加入団体	件数
地方公務員災害補償基金山口県支部	0件

(3) 勤務条件に関する措置の要求の状況（令和7年度）

係属件数・・・0件 措置要求件数・・・0件

(4) 不利益処分に関する審査請求の状況（令和7年度）

係属件数・・・0件 審査請求件数・・・0件

(5) 職員共済事業

地方公務員法の規定に基づき、職員の元気回復などの事業を計画的に実施するとともに、地方公務員等共済組合法等の規定に基づき、市町村職員共済組合が実施する医療給付、年金給付等の諸事業に対して法令等に基づき経費負担するなど、職員の福利厚生を図っています。

また、光地区消防組合職員共済会は、職員の掛金と光地区消防組合からの交付金を主な財源に、元気回復事業、助成事業などを実施しています。